

2026年5月20日

柿原工業株式会社行動規範

柿原工業株式会社は、企業価値観・基本原則として、この行動規範を重要視する。

1. 人権

労働者、地域コミュニティ、関連ステークホルダーの人権尊重。

雇用の自由と現代の奴隷制禁止

児童労働の禁止と若年労働者の保護

労働時間の遵守

水と衛生設備へのアクセス確保

安全な飲料水と衛生的設備へのアクセス

衛生設備は十分な数を確保し、プライバシー・安全・尊厳を守る。

賃金と福利厚生

最低賃金の支払い

時間外手当の支給

病気休暇の付与

政府義務給付の尊重

労働者およびその家族の基本的ニーズを満たし、適切な生活水準を可能にする額

非差別・非ハラスメント・人道的待遇

年齢、性別、性的特性等によるあらゆる差別・ハラスメントを禁止。

平等な雇用機会を提供し、ハラスメントのない職場環境を作る責任。

曝露または関与の場合、適切な懲戒処分を実施。

結社および団体交渉の自由

女性の権利

平等な雇用機会の提供。

2. 安全衛生

下請け労働者を含め、労働者の安全衛生リスクを継続的に最小限に。

適用法以上の基準で安全・労働衛生・火災安全を確保。

個人用保護具を必要に応じて従業員に提供。

緊急事態準備と対応

職場の危険を軽減し、緊急事態に備えた計画を策定。

危険・リスク分析で事故の可能性を最小化。

事故の根本原因調査。

再発防止のための是正措置。

3. 環境持続可能性への協力

柿原工業の環境目標達成に協力。

カーボン・ニュートラル(脱炭素化)

事業及びサプライチェーン全体でエネルギー効率を優先し、炭素排出量の削減に努める。
水使用量を追跡・監視し節水の取り組みを継続的に改善。

適用法に沿い排水の責任ある処理、リサイクルおよび循環型経済に貢献。

大気の質管理

適用法に従い、大気汚染物質の排出を定期的に監視。

汚染物質を適切かつ最小限に管理し、可能な限り排除。

責任ある化学物質管理

循環性の推進

廃棄物発生量の削減、資源の再利用促進。

リサイクル材料の使用推進。

4. 責任ある原材料調達

紛争・高リスク地域(CAHRA)からの原材料禁止

コンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接 9 か国からのスズ、タンゲステン、タンタル、金(3TG)やコバルト、雲母、リチウム、銅などを使用しない。

指定期限内に「紛争鉱物報告テンプレート(CMRT)」および「拡張鉱物報告テンプレート(EMRT)」を提出。

5. 企業倫理とコンプライアンス

汚職・贈収賄防止

贈収賄(賄賂や便宜供与)の提供・受領禁止。

政治献金・寄付は適用法に従うこと。

不適切な贈答品・サービス・接待の提供・受領禁止

マナーロンダリング防止

利益相反の回避

従業員に対し、利益相反や不適切な状況を回避させる取り組み。

偽造部品の防止

模倣品や流用部品混入リスクを最小化。

知的財産権の尊重

有効な知的財産権を尊重し保護。

第三者の知的財産を違法に取得・使用しない。

輸出入管理・経済制裁の遵守

商品、ソフトウェア、サービス、技術の輸出入・再輸出に関する法令・規制を順守。